

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月12日

【四半期会計期間】 第141期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 レンゴー株式会社

【英訳名】 Rengo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大坪 清

【本店の所在の場所】 大阪市福島区大開4丁目1番186号
(上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の場所で行っている。)
大阪市北区中之島2丁目2番7号 中之島セントラルタワー

【電話番号】 06(6223)2371(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経本部長 橋本 研

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目16番1号 品川イーストワンタワー

【電話番号】 03(6716)7300(大代表)

【事務連絡者氏名】 広報部部长代理 後藤 光行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第141期 当第2四半期 連結累計期間	第141期 当第2四半期 連結会計期間	第140期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	232,848	117,748	435,338
経常利益	(百万円)	6,630	2,191	11,507
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,079	950	5,658
純資産額	(百万円)		148,248	147,381
総資産額	(百万円)		487,770	468,886
1株当たり純資産額	(円)		546.50	542.91
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	11.76	3.63	21.83
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		29.3	30.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,313		27,324
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,017		40,399
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,485		12,526
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		7,703	6,526
従業員数	(名)		10,398	10,181

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動もない。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	10,398
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	2,662
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員である。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高
板紙・紙加工関連事業	
板紙(千t)	542
段ボール(百万㎡)	955
段ボール箱(百万㎡)	722

(2) 受注実績

当社グループにおいては、紙器機械等一部の事業で受注生産を行っているが、その重要性が乏しいため記載を省略している。

その他の製品については、見込み生産を行っているか、受注生産であっても生産と販売の関連において製品の回転が極めて速く、月末（または期末）における受注残高が少ないため、記載を省略している。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
板紙・紙加工関連事業	97,211
軟包装関連事業	13,736
その他の事業	6,800
合計	117,748

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

なお、当社川崎工場の跡地について、当初の平成20年3月28日付オリックス不動産株式会社との不動産売買契約に基づく譲渡に代えて、平成20年10月31日に住友信託銀行株式会社へ当該物件の不動産信託を行い、同日付でその信託受益権の売買契約を合同会社ジョイントーク13と新たに締結し、譲渡が完了した。詳細は、第5「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」「注記事項」（重要な後発事象）に記載している。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間の業績は、平成19年9月より取り組んだ板紙および段ボール製品の価格修正が寄与したことに加え、平成20年7月から8月前半にかけての猛暑に伴い、飲料を中心とした段ボール製品の需要が増加したこと等により、増収増益となった。

その結果、売上高117,748百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益2,837百万円（同67.8%増）、経常利益2,191百万円（同75.4%増）、四半期純利益950百万円（同57.3%増）となった。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりである。

板紙・紙加工関連事業

板紙および段ボール製品の価格修正と猛暑に伴う製品需要増加が寄与し、増収増益となった。これにより、当セグメントの売上高は97,211百万円（同11.6%増）、営業利益は2,976百万円（同147.4%増）となった。

軟包装関連事業

製品価格の修正や積極的な営業活動の展開を行ったが、原油価格高騰に伴うフィルム等の原材料価格上昇の影響を受け、増収減益となった。

これにより、当セグメントの売上高は13,736百万円（同5.2%増）、営業利益は235百万円（同46.2%減）となった。

その他の事業

印刷機事業において販売量が減少したこと、新聞用紙事業において原燃料費が増加したこと、および、運送事業において燃料価格が高騰したことにより減収減益となった。

これにより、当セグメントの売上高は6,800百万円（同6.7%減）、営業損失は406百万円となった。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は487,770百万円となり、前連結会計年度末に比べ18,884百万円増加した。主な増加要因としては、季節要因による売上債権の増加である。自己資本は898百万円増加したが、自己資本比率は29.3%となり、前連結会計年度末に比べ1.0ポイント低下している。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、7,703百万円となり、前四半期連結会計期間末の残高に比べ177百万円増加した。当第2四半期連結会計期間の各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加額は、税金等調整前四半期純利益や減価償却費等により11,104百万円となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少額は、有形固定資産の取得および関係会社への出資金払込による支出等により8,393百万円となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少額は、社債の償還による支出等により2,636百万円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりである。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、基本的には、当社株式の自由な取引を通じて、株主の判断により決定されるべきものであると考えている。また、多様な株主からの、様々な意見を当社の財務および事業の方針の決定に反映させることが、望ましいことであると考えている。

一方で、昨今のわが国の資本市場において行われる大規模な株式の買付行為の中には、濫用目的をもって行われる買付け、株主の判断の自由を制約する態様により行われる買付け、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーの利益を毀損する買付け等、株主共同の利益および企業価値を毀損する買付けも見られるところ、このような、当社株主共同の利益および当社企業価値を毀損する買付けを行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないものと考えている。

以上を、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）としている。

2. 基本方針に関する取組み

財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みを通じて、当社株主共同の利益および当社企業価値を向上させることが、多様な投資家からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、実施している。

- ・板紙事業については、構造改革により確立したプラットフォームを堅持すべく、引き続き需要に見合った供給体制の維持に努める。加えて、生産性の向上、エネルギー効率の向上によるコスト削減を実現するための設備投資を実施している。
- ・段ボール事業については、業界の再編が加速している中、グループ全体での営業力の強化、生産体制の再構築を進めている。また、段ボール事業は地域密着型であるべきとの考えに立ち、当社段ボール部門の東日本、中日本、西日本各地域事業部を中心にグループ企業との連携を強化し、地域ごとのニーズに的確に対応している。
- ・紙器事業については、効率的な工場運営と品質向上に向け、関東地区、関西地区において紙器工場のリニューアルを実施した。パッケージング・ソリューション・カンパニーの一翼を担う紙器部門のさらなるサービス体制の強化、充実を図っていく。

- ・軟包装事業については、消費者に身近な食品包装等を通じ、顧客のニーズへの的確な対応と一層の品質の向上に取り組むとともに、生産面、営業面の効率化を推し進め、さらなる競争力の強化を図っていく。
- ・海外事業については、現在、東南アジアと中国の6カ国において、現地有力資本との合弁により板紙・段ボール事業を展開しているが、合弁事業の再編、事業強化を行い、引き続き顧客のニーズにこたえるとともに、アジアの包装文化と経済発展にも貢献していく。
- ・さらに、国内外のネットワークを活用し、板紙、段ボール、紙器、軟包装の各事業とロジスティクスなど周辺事業との相乗効果を最大限に発揮し、グループ全体でのパッケージング・ソリューションの提供に努める。
- ・また、環境負荷の低減、社会貢献活動への取組みといった、企業が果たすべき社会的責任についても積極的に遂行し、様々なステークホルダーの信用と信頼に足る企業グループとなるべく、鋭意努力していく。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社株式の大規模な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えている。

そこで、当社は、平成19年6月28日開催の第139回定時株主総会において、株主の承認を得て、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」という。）を導入した。

本対応方針の下において、当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の大規模な買付行為（いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）がなされる場合には、大規模買付者に対して、大規模買付行為の目的、方法、対価の価額・種類、買付後の経営方針・事業計画および当社の顧客、従業員等との関係についての考え方についての情報提供を求めるとともに、大規模買付者の提案に対する取締役会としての意見や代替案を公表することとしている。これは、そうした情報をもとに株主が十分な検討を行い、適切な判断を下す機会を確保することが、当社株主共同の利益および当社企業価値の確保のために不可欠であると考えられるからである。そこで、当社は、株主が適切な判断を下す機会を確保するため、大規模買付者による大規模買付行為に関しての一定のルール（以下「大規模買付ルール」という。）を定めている。

また、大規模買付ルールが遵守される場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会として、当社株主共同の利益および当社企業価値を守ることを目的として対抗措置を発動することが必要となる場合もあると考えている。そこで、そうした対抗措置を発動するための要件、手続を定めるとともに、これを、株主に予め開示している。

さらに、当社取締役会は、対抗措置の発動の判断も含めて、本対応方針の運用の適正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、独立委員会に対して適宜諮問を行うとともに、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、本対応方針の下での、当社取締役会の判断を行うこととしている。

なお、本対応方針の詳細については、以下の当社のホームページに掲載している。

<http://www.rengo.co.jp/news/2007/img/bouei.pdf>

3. 当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

2. の取組みについて

2. の取組みは、いずれも、究極的には、当社株主共同の利益および当社企業価値を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家が当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の様々な意見の反映という当社の基本方針に沿うものである。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係ない。

2. の取組みについて

本対応方針は、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないといえる。

- ・本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足している。
 - ・本対応方針は、株主が大規模買付行為の是非を判断するために十分な期間・情報（大規模買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等を含む。）を確保し、もって当社株主共同の利益および当社企業価値を毀損する買付けが行われることを防止することを内容とするものであるため、株主共同の利益を害するものではなく、基本方針に沿うものである。
 - ・本対応方針は、大規模買付者が、予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合、または、予め定められた要件に該当し、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく損なうと認められる場合でない限り、対抗措置は発動されないこととされており、当社取締役会による恣意的な判断を排除するための仕組みが備わっているものである。
 - ・本対応方針においては、独立性の高い社外者により構成された独立委員会が設置されており、大規模買付者に対する対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしているので、当社取締役会による恣意的な判断を排除するための仕組みが備わっているものである。
 - ・当社は取締役の任期を1年としているところ、本対応方針の下では当社定時株主総会における当社取締役の選任議案において各取締役候補者の本対応方針に関する賛否を記載することとしており、また、毎年、定時株主総会后最初に開催される取締役会において、株主より選任された取締役が本対応方針の更新または廃止の決議を行い、決議結果を速やかに株主および投資家へ開示することとしている。これにより、今後も本対応方針の更新または廃止については、本定時株主総会における、株主の取締役選任議案に関する議決権行使を通じて、株主の意思が反映されることとなる。
- さらに、当社は、本対応方針の導入後、3年ごとに、本対応方針の更新または廃止について、定時株主総会の議案として上程することにより、直接、株主に対し、本対応方針の継続の是非を諮っていく。以上のような点から、本対応方針は、株主の意思を重視するものであるといえる。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は540百万円である。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備の異動はない。

2 設備の新設、除却の計画

- (1) 当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更はない。
- (2) 当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設等について、重要な設備計画の完了はない。
- (3) 当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりである。

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (単位：百万円)		資金 調達 方法	着手および完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
提出会社 岡山工場 (岡山県総社市)	板紙・紙加工 関連事業	事務所棟兼 子会社工場 建屋増築	1,050		自己資金	平成20年 12月	平成21年 8月	なし
レンゴー・ノンウーブン・ プロダクツ株式会社 本社工場 (岡山県総社市)	その他の事業	不織布生産 ライン増設	1,550		借入金	平成21年 7月	平成21年 9月	生産量 20%増

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	263,774,450	263,774,450	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	263,774,450	263,774,450		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日		263,774		31,066		29,869

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成20年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	30,394	11.52
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	30,048	11.39
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	15,004	5.69
(株)日本製紙グループ本社	東京都千代田区有楽町1-12-1	13,197	5.00
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	9,437	3.58
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9	9,436	3.58
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2-27-2	7,805	2.96
住友生命保険(相)	東京都中央区築地7-18-24	7,596	2.88
住友商事(株)	東京都中央区晴海1-8-11	7,264	2.75
ソニー生命保険(株)	東京都港区南青山1-1-1	6,499	2.46
計		136,682	51.82

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行(株) 30,394千株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 30,048千株
 資産管理サービス信託銀行(株) 15,004千株

- 2 平成20年8月7日(報告義務発生日は平成20年7月31日)に、(株)みずほコーポレート銀行他2名を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されているが、当社として平成20年9月30日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めていない。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

大量保有者 (株)みずほコーポレート銀行他2名の共同保有者

保有株券等の数 11,362千株 株券保有割合 4.31%

- 3 平成20年9月16日(報告義務発生日は平成20年9月8日)に、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループから三菱UFJ信託銀行(株)他3名を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されているが、当社として平成20年9月30日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めていない。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

大量保有者 三菱UFJ信託銀行(株)他3名の共同保有者

保有株券等の数 16,334千株 株券保有割合 6.19%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,891,000		
	(相互保有株式) 普通株式 37,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,179,000	259,179	
単元未満株式	普通株式 2,667,450		一単元(1,000株)未満株式
発行済株式総数	263,774,450		
総株主の議決権		259,179	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれている。

- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、下記の株式が含まれている。

相互保有株式

大津製函(株) 868株

共和紙業(株) 354株

境港魚函(株) 650株

三協段ボール(株) 868株

(株)新山貨物 441株

自己株式

レンゴー(株) 996株

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) レンゴー(株)	大阪市福島区 大開4-1-186	1,891,000		1,891,000	0.72
(相互保有株式) 大津製函(株)	滋賀県大津市玉野浦 5-29	12,000		12,000	0.00
共和紙業(株)	北海道小樽市 銭函3-503-8	1,000		1,000	0.00
境港魚函(株)	鳥取県境港市昭和町12-5	9,000		9,000	0.00
三協段ボール(株)	大阪府寝屋川市 香里西之町1-5	12,000		12,000	0.00
(株)新山貨物	青森県青森市 中央1-4-8	3,000		3,000	0.00
計		1,928,000		1,928,000	0.73

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	639	734	774	822	803	849
最低(円)	531	559	666	673	645	663

(注) 月別最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(1) 新任役員
該当事項なし。

(2) 退任役員
該当事項なし。

(3) 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役兼 副社長執行役員	社長補佐兼コーポ レート部門統轄 ハマダ印刷機械(株) 取締役会長	社長補佐兼コーポ レート部門統轄	有本 泰之	平成20年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,318	6,947
受取手形及び売掛金	125,047	114,644
商品及び製品	12,587	13,393
仕掛品	3,247	3,195
原材料及び貯蔵品	13,825	10,771
繰延税金資産	3,386	2,990
その他	4,019	3,607
貸倒引当金	869	952
流動資産合計	169,563	154,597
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 55,070	1 55,539
機械装置及び運搬具(純額)	1 74,876	1 77,191
土地	93,996	91,823
建設仮勘定	3,628	2,920
その他(純額)	1 4,006	1 3,698
有形固定資産合計	231,579	231,174
無形固定資産		
のれん	3 2,571	3 1,972
その他	6,657	5,913
無形固定資産合計	9,228	7,885
投資その他の資産		
投資有価証券	65,670	66,415
繰延税金資産	1,774	1,551
その他	11,545	8,953
貸倒引当金	1,590	1,692
投資その他の資産合計	77,399	75,228
固定資産合計	318,207	314,288
資産合計	487,770	468,886

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	75,683	68,773
短期借入金	106,936	92,325
1年内償還予定の社債	450	10,450
未払費用	16,729	15,066
未払法人税等	3,649	1,831
その他	19,491	19,689
流動負債合計	222,941	208,136
固定負債		
社債	26,000	26,225
長期借入金	68,138	65,250
繰延税金負債	4,333	3,739
退職給付引当金	13,218	14,067
役員退職慰労引当金	690	680
その他	4,201	3,405
固定負債合計	116,581	113,368
負債合計	339,522	321,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,066	31,066
資本剰余金	27,442	27,442
利益剰余金	81,435	79,512
自己株式	1,485	1,427
株主資本合計	138,458	136,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,702	5,037
為替換算調整勘定	42	590
評価・換算差額等合計	4,659	5,627
少数株主持分	5,129	5,161
純資産合計	148,248	147,381
負債純資産合計	487,770	468,886

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	232,848
売上原価	197,721
売上総利益	35,127
販売費及び一般管理費	
運賃及び荷造費	5,580
貸倒引当金繰入額	237
給料及び手当	8,221
退職給付費用	604
減価償却費	1,138
のれん償却額	306
その他	11,751
販売費及び一般管理費合計	27,840
営業利益	7,286
営業外収益	
受取利息	275
受取配当金	671
受取賃貸料	246
負ののれん償却額	96
持分法による投資利益	265
その他	953
営業外収益合計	2,509
営業外費用	
支払利息	1,362
その他	1,802
営業外費用合計	3,165
経常利益	6,630
特別利益	
固定資産売却益	78
その他	272
特別利益合計	350
特別損失	
固定資産除売却損	370
その他	545
特別損失合計	916
税金等調整前四半期純利益	6,064
法人税、住民税及び事業税	3,389
法人税等調整額	196
法人税等合計	3,193
少数株主損失()	207
四半期純利益	3,079

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	117,748
売上原価	100,878
売上総利益	16,870
販売費及び一般管理費	
運賃及び荷造費	2,836
貸倒引当金繰入額	111
給料及び手当	4,076
退職給付費用	310
減価償却費	596
のれん償却額	145
その他	5,955
販売費及び一般管理費合計	14,033
営業利益	2,837
営業外収益	
受取利息	147
受取配当金	69
受取賃貸料	126
負ののれん償却額	48
持分法による投資利益	102
その他	494
営業外収益合計	988
営業外費用	
支払利息	681
その他	952
営業外費用合計	1,634
経常利益	2,191
特別利益	
保険解約返戻金	60
固定資産売却益	59
その他	41
特別利益合計	160
特別損失	
固定資産除売却損	312
その他	59
特別損失合計	371
税金等調整前四半期純利益	1,980
法人税、住民税及び事業税	2,116
法人税等調整額	1,012
法人税等合計	1,104
少数株主損失()	73
四半期純利益	950

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	6,064
減価償却費	11,819
のれん償却額	210
退職給付引当金の増減額(は減少)	935
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8
受取利息及び受取配当金	947
支払利息	1,362
持分法による投資損益(は益)	265
投資有価証券売却損益(は益)	64
投資有価証券評価損益(は益)	26
有形固定資産売却損益(は益)	84
有形固定資産除却損	348
売上債権の増減額(は増加)	9,262
たな卸資産の増減額(は増加)	2,108
仕入債務の増減額(は減少)	5,060
その他	1,599
小計	13,001
利息及び配当金の受取額	1,237
利息の支払額	1,353
法人税等の支払額	1,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	9,713
有形固定資産の売却による収入	251
無形固定資産の取得による支出	1,140
投資有価証券の取得による支出	1,200
投資有価証券の売却及び償還による収入	243
関係会社出資金の払込による支出	2,639
短期貸付金の増減額(は増加)	19
長期貸付けによる支出	4
長期貸付金の回収による収入	45
その他	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,017

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	9,897
長期借入れによる収入	12,850
長期借入金の返済による支出	7,645
社債の償還による支出	10,225
自己株式の取得による支出	60
自己株式の売却による収入	2
配当金の支払額	1,309
その他	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,485
現金及び現金同等物に係る換算差額	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	793
現金及び現金同等物の期首残高	6,526
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	383
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,703

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 連結の範囲の変更	アサヒ紙工(株)、(株)サンコーについては、重要性が増したため第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。
2 会計処理の原則及び手続の変更	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、たな卸資産の評価基準については、低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益および経常利益はそれぞれ59百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は185百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。 これによる利益剰余金および損益への影響はない。</p> <p>(3) 「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を早期に適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 これによる総資産および損益への影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
	該当事項なし。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>平成20年度の法人税法改正に伴い、当社および国内連結子会社は、主として機械装置について、改正後の法定耐用年数を適用し、第1四半期連結会計期間より耐用年数の見直しを行っている。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益が356百万円減少し、経常利益および税金等調整前四半期純利益が359百万円それぞれ減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																				
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、376,111百万円である。</p> <p>2 偶発債務の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">403百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。</td> </tr> <tr> <td> ビナクラフトペーパーCo., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">936百万円</td> </tr> <tr> <td> 大連国立包装有限公司</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td> 山村産業(株)</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td> 津山段ボール(株)</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">1,134百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(3) (有)タイガー他35社のリース契約177百万円につき、債務保証を行っている。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(4) 従業員の住宅建設資金の借入金15百万円につき、債務保証を行っている。</td> </tr> <p>3 のれんおよび負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">5,264百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,693百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">2,571百万円</td> </tr> </table> </table>	(1) 受取手形割引高	243百万円	受取手形裏書譲渡高	403百万円	(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。		ビナクラフトペーパーCo., Ltd.	936百万円	大連国立包装有限公司	149百万円	山村産業(株)	46百万円	津山段ボール(株)	2百万円	小計	1,134百万円	(3) (有)タイガー他35社のリース契約177百万円につき、債務保証を行っている。		(4) 従業員の住宅建設資金の借入金15百万円につき、債務保証を行っている。		のれん	5,264百万円	負ののれん	2,693百万円	差引	2,571百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、367,635百万円である。</p> <p>2 偶発債務の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">425百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。</td> </tr> <tr> <td> ビナクラフトペーパーCo., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">1,441百万円</td> </tr> <tr> <td> 山村産業(株)</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td> 大和運送(株)</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td> 津山段ボール(株)</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">1,547百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(3) (有)タイガー他45社のリース契約239百万円につき、債務保証を行っている。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(4) 従業員の住宅建設資金の借入金17百万円につき、債務保証を行っている。</td> </tr> <p>3 のれんおよび負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">4,761百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,789百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">1,972百万円</td> </tr> </table> </table>	(1) 受取手形割引高	198百万円	受取手形裏書譲渡高	425百万円	(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。		ビナクラフトペーパーCo., Ltd.	1,441百万円	山村産業(株)	53百万円	大和運送(株)	50百万円	津山段ボール(株)	2百万円	小計	1,547百万円	(3) (有)タイガー他45社のリース契約239百万円につき、債務保証を行っている。		(4) 従業員の住宅建設資金の借入金17百万円につき、債務保証を行っている。		のれん	4,761百万円	負ののれん	2,789百万円	差引	1,972百万円
(1) 受取手形割引高	243百万円																																																				
受取手形裏書譲渡高	403百万円																																																				
(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。																																																					
ビナクラフトペーパーCo., Ltd.	936百万円																																																				
大連国立包装有限公司	149百万円																																																				
山村産業(株)	46百万円																																																				
津山段ボール(株)	2百万円																																																				
小計	1,134百万円																																																				
(3) (有)タイガー他35社のリース契約177百万円につき、債務保証を行っている。																																																					
(4) 従業員の住宅建設資金の借入金15百万円につき、債務保証を行っている。																																																					
のれん	5,264百万円																																																				
負ののれん	2,693百万円																																																				
差引	2,571百万円																																																				
(1) 受取手形割引高	198百万円																																																				
受取手形裏書譲渡高	425百万円																																																				
(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。																																																					
ビナクラフトペーパーCo., Ltd.	1,441百万円																																																				
山村産業(株)	53百万円																																																				
大和運送(株)	50百万円																																																				
津山段ボール(株)	2百万円																																																				
小計	1,547百万円																																																				
(3) (有)タイガー他45社のリース契約239百万円につき、債務保証を行っている。																																																					
(4) 従業員の住宅建設資金の借入金17百万円につき、債務保証を行っている。																																																					
のれん	4,761百万円																																																				
負ののれん	2,789百万円																																																				
差引	1,972百万円																																																				

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
該当事項なし。

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 結算貸借対照表に掲記されている科目の金額との関 係	
現金及び預金	8,318百万円
その他に含まれる貸付期間が 3か月以内の短期貸付金	0百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	615百万円
現金及び現金同等物	7,703百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	263,774,450

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,891,996

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	1,309	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当
の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	1,309	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月4日	利益剰余金

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

当第2四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比べて著しい変動がない。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比べて著しい変動がない。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項なし。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	板紙・紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	97,211	13,736	6,800	117,748		117,748
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	22	0	6,896	6,919	(6,919)	
計	97,234	13,737	13,696	124,668	(6,919)	117,748
営業利益又は 営業損失()	2,976	235	406	2,804	33	2,837

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	板紙・紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	192,207	27,188	13,452	232,848		232,848
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	46	1	13,531	13,578	(13,578)	
計	192,253	27,189	26,984	246,427	(13,578)	232,848
営業利益又は 営業損失()	7,171	720	698	7,193	93	7,286

(注) 1 事業区分は製品の種類、性質に基づく市場、販売方法の区分によっている。

2 各事業の主な製品

- ・板紙・紙加工関連事業.....板紙、段ボール、段ボール箱
- ・軟包装関連事業.....軟包装製品、セロファン
- ・その他の事業.....紙器機械、枚葉印刷機、新聞用紙、化成品、不織布、運送、保険代理、リース、不動産、人材派遣

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用している。これにより、従来の方によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間の「板紙・紙加工関連事業」の営業利益が54百万円減少し、「その他の事業」の営業損失が4百万円増加している。

4 「追加情報」に記載のとおり、平成20年度の法人税法改正に伴い、当社および国内連結子会社は、主として機械装置について、改正後の法定耐用年数を適用し、第1四半期連結会計期間より耐用年数の見直しを行っている。これにより、従来の方によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間の「板紙・紙加工関連事業」の営業利益が319百万円減少、「軟包装関連事業」の営業利益が0百万円減少し、「その他の事業」の営業損失が37百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高に占める「本国」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略している。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	546.50円	1株当たり純資産額	542.91円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	148,248	147,381
普通株式に係る純資産額(百万円)	143,118	142,220
差額の主な内訳 少数株主持分(百万円)	5,129	5,161
普通株式の発行済株式数(千株)	263,774	263,774
普通株式の自己株式数(千株)	1,891	1,812
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	261,882	261,962

2 1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	11.76円	1株当たり四半期純利益	3.63円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,079	950
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,079	950
普通株式の期中平均株式数(千株)	261,922	261,897

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

当社川崎工場の跡地について、当初の平成20年3月28日付オリックス不動産株式会社との不動産売買契約に基づく譲渡に代えて、平成20年10月31日に住友信託銀行株式会社へ当該物件の不動産信託を行い、下記のとおり同日付でその信託受益権の売買契約を合同会社ジョイントアーク13と新たに締結し、譲渡が完了した。

当該固定資産譲渡に伴い、第3四半期連結会計期間において、固定資産売却益約5,400百万円を特別利益として計上する予定である。

(1)信託受益権売買契約締結日 平成20年10月31日

(2)信託受益権譲渡日 平成20年10月31日

(3)譲渡資産の概要

内容および所在地

土地(不動産信託受益権)

所在 神奈川県川崎市幸区小倉字南耕地1658番35 他11筆

地積 13,525.34㎡

帳簿価額

93百万円

譲渡価額

6,247百万円(ただし、固定資産税、都市計画税等を除く。)

当初契約から変更はない。

(4)譲渡先の概要

商号 合同会社ジョイントアーク13

所在地 東京都千代田区丸の内3丁目1番1号

代表者 有限責任中間法人アークハーバー13 職務執行者 海田 雅人

当社との関係 該当事項なし。

2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(1) 配当金の総額 1,309百万円

(2) 1株当たり配当金 5円00銭

(3) 効力発生日 平成20年12月4日

(注)平成20年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中 俊 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 木 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレンゴー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。